# 次期行政改革大綱の策定方針(事務局素案)

### 1 行政改革の経緯と必要性

本市では、市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるため、 平成24年3月に「生駒市行政改革大綱」を策定し、自律型の自治体を目指した行政運営の改革に 取り組んできた。

しかし、人口減少・少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化や市税収入の減少・扶助費の増加 等に伴う財政状況の悪化などの懸念がある中で、安定した自治体経営の基盤を確立し、あらゆる世 代の市民が安心して暮らせる行政サービスを持続的に提供するためには、今後も継続的に行政運営 の改革に取り組むことが求められる。

これらの状況を踏まえ、「生駒市総合計画」に掲げる将来都市像の実現に向けた基盤整備を図るため、新たな「行政改革大綱」を策定し取組を進めるものとする。

#### 2 策定の基本的な方針

## (1) 生駒市を取り巻く環境

## ① 人口減少・少子高齢化の進展

今後 40 年間において、本市の人口は約 16.7%減少し、高齢化率が急激に高まるとともに、生産年齢人口の比率は減少し続けると見込まれる。こういった人口構造の変化に伴い、市税収入の減少や扶助費の増加等、財政状況の悪化が懸念される。限られた財源を有効に活用するためにも、事業の必要性を検証し、経費の最適化を図る必要がある。

## ② 公共施設・インフラの老朽化

本市の公共施設は、平成 27 年 11 月末時点で 51.3%が建設から 30 年以上経過しており、今後公共施設の老朽化にあわせて、保全や更新等に多額の費用が必要になる。このことから、公共施設の更新にあたっては、施設のニーズや利用実態等を考慮のうえ、統廃合や複合化も含めた施設の最適配置を検討する必要がある。

#### ③ 市民ニーズの多様化

防災、福祉、子育て、環境など各分野において市民のニーズは多様化・高度化している。限られた職員数でこれらのニーズに対応し、質の高いサービスを提供するためには、組織間の情報共有や連携を迅速かつ確実に図ることできる体制を整える必要がある。

#### (2) 基本理念

上記の課題に対応するため、必要な事業に資源を重点的に配分するなど、本市の限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用することで市民ニーズに対応し、市民満足度の向上を目指す こととする。

#### 経営資源の有効活用

- ① ファシリティマネジメントの推進
- ② 健全な財政基盤の確立
- ③ 組織改革と人材育成の推進



## (3) 基本方針

## ① ファシリティマネジメントの推進

公共施設等の老朽化に伴う保全・更新等に係る費用の増大や人口構造の変化に伴う公共施設等の需要の変化に対応するため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等に取り組む。

### ② 健全な財政基盤の確立

市民ニーズに対応しながらも健全な財政運営を維持するため、新たな歳入の確保に取り組むとともに、徹底した事務事業の見直し等により歳出の抑制を図る。

## ③ 組織改革と人材育成の推進

多様化・高度化する市民ニーズに限られた職員数で対応するため、的確かつ迅速に対応できる 組織体制を整備し、必要な情報の共有など組織間の連携を図るとともに、行政課題に自ら対応で きる職員の育成を図る。

### (4) 構成

次期行政改革の構成は、基本的な方針を示す「行政改革大綱」と、大綱に掲げる基本方針を確実に実行するための具体的な計画を掲げる「行動計画」で構成するものとする。

## (5) 推進期間

行政改革大綱の推進期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とする。

## (6) 推進体制

市長、副市長、教育長、水道事業管理者及び各部長で構成される「生駒市行政経営会議」を中心に、全庁的に推進する。その成果や取組状況について、毎年度「生駒市行政改革推進委員会」において確認し、計画を確実に実行する。

# 3 策定方法

市内部において、担当部署への調査等により行政改革推進上の課題を把握したうえで、行政改革 大綱、行動計画の素案を作成し、行政改革推進委員会の検討・提言を求める。その後、市民の意見 を把握するため、パブリックコメントを実施し、行政経営会議で決定する。